



平成 26 年 2 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ダイセキ環境ソリューション
代 表 者 名 代表取締役社長 二宮 利彦
コ ー ド 番 号 1 7 1 2 (東 証 ・ 名 証 各 第 一 部)
問 合 せ 先 取締役企画管理本部長 村上 実
電 話 番 号 0 5 2 (6 1 1) 6 3 5 0 (代 表)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 26 年 1 月 24 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募及び第三者割当による新株式発行並びに当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発 行 価 格	1 株につき	1,638 円
(2) 発 行 価 格 の 総 額		655,200,000 円
(3) 払 込 金 額	1 株につき	1,561.99 円
(4) 払 込 金 額 の 総 額		624,796,000 円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	312,398,000 円
	増加する資本準備金の額	312,398,000 円
(6) 申 込 期 間	平成 26 年 2 月 4 日(火)～平成 26 年 2 月 5 日(水)	
(7) 払 込 期 日	平成 26 年 2 月 10 日(月)	

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 株式会社ダイセキを割当先とする第三者割当による新株式発行

(1) 払 込 金 額	1 株につき	1,638 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額		884,520,000 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額	442,260,000 円
	増加する資本準備金の額	442,260,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 26 年 2 月 4 日(火)～平成 26 年 2 月 5 日(水)	
(5) 払 込 期 日	平成 26 年 2 月 10 日(月)	

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数	60,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき 1,638 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額	98,280,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 26 年 2 月 4 日(火) ~ 平成 26 年 2 月 5 日(水)
(5) 受 渡 期 日	平成 26 年 2 月 12 日(水)

4. 野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行

(1) 払 込 金 額	1 株につき 1,561.99 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額	(上限) 93,719,400 円
(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 (上限) 46,859,700 円 増加する資本準備金の額 (上限) 46,859,700 円
(4) 申込期間（申込期日）	平成 26 年 2 月 25 日(火)
(5) 払 込 期 日	平成 26 年 2 月 26 日(水)

<ご参考>

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 26 年 2 月 3 日(月)	1,689 円
(2) ディスカウント率		3.02%

2. シンジケートカバー取引期間

平成 26 年 2 月 6 日(木)から平成 26 年 2 月 19 日(水)まで

3. 今回の調達資金の用途

今回の一般募集及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 1,583,035,400 円については、平成 27 年 8 月までに 1,580,000,000 円を当社グループの設備投資資金に、残額については平成 26 年 2 月までに当社の短期借入金の返済資金に充当する予定であります。

当該設備投資については、550,000,000 円を平成 26 年 6 月までに当社における P C B 廃棄物保管倉庫の新設資金に、1,030,000,000 円を平成 27 年 8 月までに当社子会社である株式会社グリーンアローズ中部における廃石膏ボードリサイクルの第二工場の新設資金に充当する予定であります。

なお、詳細につきましては、平成 26 年 1 月 24 日に公表いたしました「公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

4. なお、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が 1 億円未満となる旨が確定いたしましたので、当該第三者割当増資に係る有価証券届出書を本日付けで取下げております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の公募及び第三者割当による新株式発行並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。